

1 平成24年第1回越知町議会定例会 会議録

平成24年3月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成24年3月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

議会改革調査特別委員会の中間報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 発議第 1 号 越知町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

第 6 議案第 1 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 2 号 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 3 号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 4 号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 5 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 6 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 7 号 越知町税条例の一部を改正する条例について

第 13 議案第 8 号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 9 号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

第 15 議案第 10 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

第 16 議案第 11 号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

第 17 議案第 12 号 平成 23 年度越知町一般会計補正予算について

第 18 議案第 13 号 平成 23 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

第 19 議案第 14 号 平成 23 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 20 議案第 15 号 平成 23 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第 21 議案第 16 号 平成 24 年度越知町一般会計予算について

- 第22 議案第17号 平成24年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 第23 議案第18号 平成24年度越知町水道事業会計予算について
- 第24 議案第19号 平成24年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第25 議案第20号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第26 議案第21号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第27 議案第22号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第28 議案第23号 平成24年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第29 議案第24号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第30 議案第25号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第31 議案第26号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第32 議案第27号 高吾北広域町村事務組合理約の変更について
- 第33 議案第28号 権利の放棄について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は3月定例会の応召ご苦労さまです。

議員並びに執行部の皆さんにお伝えします。本定例会期中において、議場内の写真を議会だよりへ載せるため、議会広報委員および事務局に撮影を許可していますので、ご了承をお願いします。

本日の出席議員は12人です。定足数でありますので、ただ今から、平成24年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、5番 岡林学議員と10番 山橋正男議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長 山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月6日、午前9時より委員会を開き、平成24年第1回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日3月9日を開会日とし、10日土曜日と11日日曜日は休会とします。12日月曜日も休会とし、議案等の合同審査会を行います。

13日火曜日は一般質問、14日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか審議の後、閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。どうぞ議員の皆さんよろしく願いいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月9日から3月14日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。昨年12月定例会で議決しました意見書2件は、12月13日付けで内閣総理大臣ほか関係機関に提出いたしました。また、本日までに受理した陳情書2件は、議員配付のみとします。

2月2日、13日、14日には、広島県安芸高田市議会、広島県江田島市議会、愛媛県松前町議会、四万十町議会の4市町議会広報委員、計31人が視察研修に見えられ、本町議会広報委員と意見交換を行いました。

2月20日、21日の地区別懇談会への出席、ご苦労さまでした。昨日、概要録を配付しましたので、今後の活動に生かしていただくようお願いいたします。2月23日には、町村議会議長会定期総会が高知共済会館で開かれ、平成24年度の運営方針および一般会計予算等を決定いたしました。この席上、全国町村議会議長会から議会広報全国コンクール奨励賞の受賞伝達を受けております。

同日、高知新阪急ホテルにおいて、町村議会議長会と町村長会の合同大会が開かれ、要望事項2件を採択しましたので、その写しを配付しております。

最後に、教育委員会の自己点検・評価についての報告書および監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）3月定例議会を招集いたしましたところ、足もとの悪い中ご参集を賜りまして本日の会議が開けますことを、まず心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。直ちに行政報告に移ります。

まず、1点目は横倉山南面の購入についてであります。これは通称オニシガキの周辺、オニシガキを含む周辺ということでございますが、交渉を続けておりましたけれども、この度契約ということと、もう購入をいたしました。まず相手方は五味の方であります。古味和夫氏であります。土地の面積は2筆ありまして、5,949㎡およそ1,802坪でございます。土地の価格は29万7,450円、1㎡あたり50円となっております。購入契約日は24年2月の15日、支払日は24年3月の5日でありました。

次に国道33号三坂道路の開通式についてであります。これは議長と一緒に出席をするということになります。ご存じのように、冬になりますと雪の三坂道路というのは大変危険で、事故も非常に多いということから、新しい道の工事が始まっておりましたけれども、この度完成をいたしました。3月17日砥部町の中央公民館におきまして開通式典が行われます。続いてこの日にオープニングセレモニーがたくさんございます。こ

のことは、現在県境にあります33号の橋防災工事というのをやっておりますが、ここも地権者と話がつきまして、測量設計に入ることになっておりますし、越知道路の取り組みにつきましても現在既に多少工事も進んでおりまして、24年度は2億円程度の工事の内容が既に通知が来ております。こういうことを考えますと、橋防災そして越知道路の取り組みに弾みがつくのではないかと、大変ありがたいことだと思っております。以上2点、報告をさせていただきました。

議長（岡林幸政君）以上で、町長の行政報告を終わります。

議会改革調査特別委員会の中間報告

議長（岡林幸政君）日程第4 委員会報告を議題とします。議会改革調査特別委員会の中間報告を求めます。委員長、武智龍議員。

3 番（武智 龍 君）おはようございます。それではご報告をさせていただきます。

平成24年3月9日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

議会改革調査特別委員会委員長 武智 龍

委員会調査中間報告

本委員会に付託された事件について、越知町議会会議規則第47条第2項の規定により、下記のとおり中間報告をします。

記 1. 調査事件 議会改革に関する調査・研究

2. 付託年月日 平成22年9月14日

3. 委員会開催日及び出席者 平成22年9月14日から24年3月6日まで16回やっておりますが、それは読み上げるのを省略させていただきます。

第1回（22. 9. 14）、第2回（22. 11. 11）、第3回（22. 12. 10）、第4回（23. 1. 20）

第5回（23. 2. 25）、第6回（23. 3. 11）、第7回（23. 4. 13）、第8回（23. 5. 24）

第9回（23. 6. 15）、第10回（23. 7. 13）、第11回（23. 8. 30）、第12回（23. 9. 26）

第13回（23. 10. 28）、第14回（24. 1. 6）、第15回（24. 2. 7）、第16回（24. 3. 6）

4. 調査の概要及び意見

議会運営及び議会活動等の活性化策を協議した中で、早期に実現できるものは議員、執行部各位の理解と協力を得て実施することができました。

新規事業や大規模事業等の説明会や予算・決算の合同審査の開催で、政策形成の過程や事業の効果、課題等を詳しく理解することができています。

一般質問は回数制限をなくし、一問一答方式を導入して町政に関する論点・争点を納得できるまで説明することが可能となった。したがって、従来のような質問手法を見直し、簡明で次元の高い活発な政策論議を展開し、議員固有の権能を十二分に発揮しなければならない。

議会報告は、これまで議会だよりを通して行ってきましたが、住民の声を聞く場として昨年5月に区長を対象に議会報告会を試行し、その後11月には横島地区と明治地区、本年2月には野老山地区と大桐地区で地区別懇談会を開催した。

議員が直接地域に出向いて住民と意見交換をすることで、地域の実情や課題を共有することができ、執行部や議会に対しても大変貴重な意見をいただくことができた。

参加者からは「続けてもらいたい」と期待の声が多く、住民と議会との距離が近くなり有意義な取り組みとなっている。今後は、これまでの課題等を分析・検討して、定期的な開催ができるよう必要な仕組みづくりを構築する。

議事の公開の原則にのっとり、町のホームページには会議録や議決事項、議会だより、議会組織等を掲載し、町外へも議会情報を発信している。今後は、更なる内容の充実を図るとともに、議会映像のインターネット配信等も検討する必要がある。

現在、議会基本条例の制定に向け、条文内容や課題の調査・研究を続けており、必要に応じて全員協議会や執行部との調整を行い、年内に条例化を実現したい。

議員定数は、周辺町村や類似人口の議会の実態を勘案して協議を行い、全員協議会において、次期改選から10人とすることを確認しており、本定例会で条例改正案の提出を行います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）ただ今、議会改革調査特別委員長から中間報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。議会改革調査特別委員会の中間報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（岡林幸政君）続きまして、総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 藤原俊夫議員。

9 番（藤原俊夫君）おはようございます。それでは委員会報告を行います。

平成24年3月9日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

総務教育常任委員会 委員長 藤原俊夫

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 平成24年2月10日
2. 調査箇所 越知小学校、越知中学校、越知幼稚園、越知保育園
3. 出席者 高橋丈一、武智龍、岡林幸政、藤原俊夫、片岡清則、寺村晃幸、山中教育長、高橋教育次長及び各学校長、幼稚・保育園長
4. 調査結果及び意見

調査を行った施設は耐震改修が完了し、安心して勉強ができる建物となっている。なお、中学校の体育館とプールの耐震改修も早期の完成を望む。

幼稚園では玄関ロビーで手洗い消毒による感染防止に努めるなどの努力が見られ、インフルエンザ罹患者は比較的少なく、休園や学級閉鎖も行われていない。

① 越知小学校

中学校と連携した合同研究や「学びの協同体」という授業の改善に取り組み、子供たちが関わり合い、学び合うことで温かい学級づくりに努めている。教師の顔だけを見るのではなく、子供同士が教え合う形態には好感が持てる。また、児童や保護者、教職員等へのアンケートを行い、それぞれの満足度や課題を共有して分析・検討することで児童の学習意欲や学力の向上につなげている。

児童数が減少傾向で、次第に学級数や教員数も減ることが予想され、今後の学校経営への影響も心配される。

② 越知中学校

「ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために」を校訓として、教育目標に「聞き合う、学び合う、認め合う」ことを掲げ、「生

徒、家庭、地域の環境を理解し、愛情ある対応の取れる教師」という目指す教師像を明らかにすることで、教職員の意識改革を図り、お互いの個性を認め、教え合い、学ぶ意欲や楽しさを感じられる生徒像を目指した取り組みがなされている。

小学校と同様に「学びの協同体」の手法により、生徒同士が教え合う取り組みが学力向上につながり、全国学力テストでは高知県及び全国の平均点を上回っている。また、各地域のイベントにも積極的に参加するなど、社会教育との連携にも取り組んでいる。

24年度の修学旅行は韓国を予定しているとのことで、生徒の新たな体験や交流に大きな期待が寄せられている。

部活は9クラブだが、クラブ数に対して教員と部員数が足りない状況であり、部活の運営等について検討が迫られている。

③ 越知幼稚園

朝マラソンや手洗い、うがいの励行などで、園児の体力づくりや健康管理を心掛けている。

一日保育者体験事業では、保護者が保育を体験することで、子供との関わり方や保育職員との相互理解、保護者同士のつながりが深くなるといった良い結果が生まれており、24年度も取り組みたいとのことであった。

3歳児の24年度の入園希望者が5人と大幅に減少し、集団生活としての活動への影響が心配されている。

出入り口の門扉の所は段差が大きいと、園児の歩行や車の通行に支障となっている。また、隣の公園内に使用禁止の遊具があるが、園児が誤って遊ぶ危険性があり、子供たちの安全を考えた適切な対策を求める。

④ 越知保育園

耐震化と大規模改修工事により、施設の環境改善が行われ、園児や保育士に対する保育環境の向上が図られている。

A L Tの訪問は園児の期待と喜びが大きく、指導も上手とのことで、園児たちにとって大変良い効果が生まれている。

園庭が狭いため、園児の活動にも制約があり、運動会は町民会館の多目的運動広場を使っており、園庭の拡張が積年の課題となっている。また、途中入園の対応などに臨時の保育士の確保が難しいとのことであった。

以上でございます。

議長（岡林幸政君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（岡林幸政君）続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）それでは所管事務調査を報告いたします。

平成24年3月9日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

産業建設常任委員会 委員長 斎藤政広

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査日 平成24年2月17日
2. 出席者 市原静子、斎藤政広、岡林学、片岡久一郎、西川晃、山橋正男、岡林幸政、産業建設課・環境水道課・総務課の各課長及び関係職員
3. 調査個所及び事業概要等は別紙の一覧表のとおりであります。
4. 調査結果及び意見
 - ① 町道四ツ辻線は、周辺環境はよくなっているが、当初の目的である給食センター建設に向け、引き続き注視を要する。
 - ② 野老山地区や横島地区、宮地、山室などの町道新設・改良工事は、いずれも旧カーブや幅員が狭いなど、通行に支障をきたしており、懸案の道であったが、関係者の理解と協力により工事が進められている。今後は、安全で安心して通行できる道路の早期完成を期待する。
 - ③ 町道鎌井田桑藪線及び鎌井田稲村線は、有利な制度を活用して待避所設置や側溝改修、落石防護などが行われ、通行の安全が図られている。

なお、落石防護工事は工法や経費等も考慮の上、場所によっては道路山側の植林を雑木林に代えるなどの対策も必要と考える。
 - ④ 浅尾橋冠水警報システムは、橋りょうの冠水状況を回転灯と文字表示で注意喚起を行い、道路利用者の安全を図る画期的な装置である。

なお、警報器の設置を知らない人もいるので、雨季の前などには広く町民に周知して安全対策を講ずるべきである。
 - ⑤ 農道南ノ川線は、2カ年計画で工事が始まっている。その後は作業班による工事を予定しているが、山林の活用や災害時の迂回路など

に利用価値の高い道路であり、小日浦までの延伸が望まれる。

- ⑥ 堂林集落道は、あまり例のない工事だが、地域住民にとって必要不可欠な道路であり、落差の大きい道をなだらかにすることで、自動車は通行できないがバイクや車いすは可能となり、郵便配達や訪問介護などにも活用できる道になっている、高齢化が進む中で、このような生活道の整備を求める声は益々増えてくるものと思われる。
- ⑦ 中大平水道施設は、水の確保が格段に向上し、保守点検も従前より軽い労力でできるようになっている。全自動洗濯機や瞬間湯沸かし器の利用が可能になり、生活環境の改善が図られている。

水は住民の命にかかわることであり、ほかにも同様の問題を抱える地域もあり、引き続き最重要課題として取り組まれることを望む。

- ⑧ デジタル防災行政無線施設は、現在、屋外子局を設置しているが、増水時に支柱の下部が冠水する恐れがある所は、防水処置を徹底するよう求める。

なお、完成時には聞き取りに支障のない施設になることを期待する。

- ⑨ 林道及び町道の維持管理業務委託は、各路線で側溝の清掃作業などを行い、良い成果を上げている。平成24年度も継続して取り組んでいただくことを願う。

総括といたしまして、調査箇所以外においても、町内全域に目を光らせて大小様々な工事が実施されている。平成24年度も同様の事業を期待するが、事業規模の縮小や補助金等の減額も考えられるため、より経済的で効果の上がる事業を進め、地域の安全と生活環境の改善がなされることを望みます。

以上です。よろしくお願いいたします。

【平成22、23年度 産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

事業名等	場所	金額	事業概要	備考
町道四ツ辻線新設関連付帯工事	4区	4,455,150	倉庫及び木造2階解体、隣接建物外壁修繕	22越
町道四ツ辻線新設工事	7区	8,400,000	L=56.9m、重力式擁壁V=21m ³ 、AS=534m ²	

町道野老山中村線新設工事	野老山中村	6, 195, 000	L = 31.5 m、重力式擁壁 V = 104 m ³	22越
〃	〃	29, 232, 000	L = 213.6 m、重力式擁壁 V = 23 m ³ 、練ブロック積 A = 516 m ²	施行中
町道バラガタキ線新設工事	熊秋	23, 415, 000	L = 118 m、山留ブロック A = 431 m ² 、路側ブロック A = 25 m ²	施行中
町道筏津線改良交付金工事	筏津	25, 026, 750	L = 33 m、テールアルメ A = 153 m ² 、補強土壁基礎 V = 93 m ³	
町道今成深瀬線改良交付金工事③	横畠中	16, 324, 350	L = 34.3 m、テールアルメ A = 101 m ²	22越
町道今成深瀬線改良交付金工事	〃	34, 945, 050	L = 47.614 m、テールアルメ A = 189 m ² 、重力式擁壁 V = 28 m ³	
町道鎌井田桑菽線落石防護工事	京塚	4, 230, 450	L = 47.0 m、落石防止網 A = 327 m ²	22越
町道鎌井田桑菽線待避所設置工事	鎌井田	3, 497, 550	L = 15.0 m、山留擁壁 V = 41 m ³ 、三角側溝 L = 15 m	
町道鎌井田稲村線落石防護工事①	鎌井田本村	4, 142, 250	L = 43.6 m、落石防護柵 L = 42 m、防護柵基礎 V = 30 m ³	22越
町道鎌井田桑菽線修繕系交付金工事②	〃	6, 930, 000	L = 250 m、U型側溝 L = 250 m、As 舗装 A = 75 m ²	施行中
浅尾橋冠水警報システム整備事業	浅尾、鎌井田	6, 715, 800	道路冠水警報機 2 基	21越
町道柴尾宮地線改良工事	宮地下	9, 156, 000	L = 97.2 m、路側擁壁 V = 45 m ³ 、山留ブロック A = 47 m ²	施行中

農単(越)第1号 柴尾排水路改修工事	柴尾	3, 351, 600	L = 61.6 m、現場打水路工V = 16 m ³ 、練石積工A = 62 m ²	22越
林補(越)第1号 林道小日浦線落石防護他工事	小日浦	9, 957, 150	L = 104 m (L1 = 15、L2 = 32、L3 = 23、L4 = 34) 落石防護柵、落石防護網、特殊モルタル吹付	22越
農単第14号 農道南ノ川線新設工事	南ノ川	9, 745, 050	L = 160 m、C o ブロック積A = 84 m ² 、U字側溝L = 149 m	施行中
堂林集落道新設工事	堂林	5, 401, 200	L = 97.7 m、練石積A = 161 m ² 、C o n 舗装A = 110 m ²	
中大平水道施設改修工事	中大平	18, 001, 200	ウオータースクリーン、配水池、ろ過装置等	
町道山室線改良工事	山室	4, 660, 950	L = 166 m法面工A = 273 m ² 、防護柵工L = 114 m	
町道山室線改良工事②	〃	33, 915, 000	L = 128 m、擁壁工V = 291 m ³ 、特殊モルタル吹付A = 1224 m ²	施行中
林道道路維持管理業務委託	横倉他	7, 760, 000	側溝清掃作業720人日	(未完)
町道道路維持修繕管理業務委託	町内全域	5, 955, 600	町道維持管理27路線	(未完)
デジタル防災行政無線整備事業	町内全域	244, 541, 850	親局1、可搬型親局1、遠隔2、中継局6、屋外子局71、電光表示板1、双方向5	施行中

議長(岡林幸政君)ただ今、産業建設常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

以上で、委員会報告を終わります。

議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第5 発議第1号 越知町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の議案が、お手元に配付のとおり、3番 武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されていますので、本案を議題とします。

議案の内容は、先の全員協議会で確認のとおり、現在の議員定数12人を次の一般選挙から10名と改めるものであります。よって提出者の説明は、省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論を行います。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立をお願いします。

起立全員です。よって本案は、可決されました。

議案の上程および提案理由の説明

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第6 議案第1号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第33 議案第28号 権利の放棄についてまでの28件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町 長（吉 岡 珍 正 君）本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、議案第1号から第28号までの28件となっております。

議案第1号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、60歳到達後の最初の3月31日にのみ指定されている現行の定年退職日を、60歳到達日から年度末までの間の任意の日にも指定できることとするものであります。

議案第 2 号 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例につきましては、これまで特段の規定がされていなかった教育長の給料の額について、特別職報酬等審議会の意見を聴くことを明示するものであります。

議案第 3 号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職報酬等審議会の意見書に基づき、議員等の報酬月額を、引き下げ前の平成 17 年度当時の額に戻すものであります。

議案第 4 号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、近隣の状況等を勘案し、農業委員・教育委員・監査委員の報酬を、引き下げ前の平成 17 年度当時の額に戻すものであります。

議案第 5 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、委員の呼称の変更等及び「地域おこし協力隊員」の報酬月額を新たに規定するものであります。

議案第 6 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職報酬等審議会の意見書に基づき、給料月額を、引き下げ前の平成 17 年度当時の額に戻すものであります。

議案第 7 号 越知町税条例の一部を改正する条例につきましては、経済社会の構造の変化に対応した税制を構築するとして地方税法等が改正されましたことに伴うものであります。

内容は、たばこ税の税率を引き上げるもの。退職所得に係る個人住民税を 10%減額する特例を廃止するもの。また、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災対策費の財源とするため、個人住民税の均等割額を増額するものなどであります。

議案第 8 号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、近隣の状況等を勘案し、給料月額を、引き下げ前の平成 17 年度当時の額に戻すものであります。

議案第 9 号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、桐見川小学校の廃止に伴うものと、社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱基準を条例で規定するものであります。

議案第 10 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 5 期介護保険事業計画により、第 1 号被保険者の保険料を変更するものであります。変更後の基準額は、年額 7 万 4,820 円となります。

議案第 11 号 越知町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅法及び同法施行令の改正に伴い、町営住宅への入居資格に関して条例での規定を行うものであります。

議案第12号 平成23年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回6,880万8千円を減額補正をいたしまして、総額を44億1,074万4千円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費5,450万6千円、土木費の道路橋りょう費1,552万1千円などとなっております。

また、歳出の中で減額の大きいものは、民生費の社会福祉費1,792万9千円、消防費6,214万円、教育費1,425万8千円、災害復旧費2,287万7千円などとなっております。

歳入につきましては、国庫支出金2,728万9千円、県支出金2,731万4千円、町債3,660万円などを減額させていただきました。

議案第13号 平成23年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、115万円を減額補正をいたしまして、総額を1億5,328万7千円とするものであります。

議案第14号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回5,841万8千円を追加補正をいたしまして、総額を10億8,138万7千円とするものであります。

議案第15号 平成23年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回99万7千円を追加補正をいたしまして、総額を1億317万3千円とするものであります。

議案第16号 平成24年度越知町一般会計予算につきましては、対前年13%増の、総額45億4,473万8千円を計上いたしております。この大幅増の最大の要因は、越知中学校屋内運動場・プールの建設であります。

まず、歳出につきまして、昨年度当初と比較して変動の大きな項目につきましてご説明をいたします。

総務費が林屋敷団地測量・設計委託料などの関係で、3,300万円余り増、7億496万4千円、教育費が中学校屋内運動場・プールの建設関係で約7億9,900万円増の11億2,685万9千円、公債費は約3,600万円減の5億3,742万7千円などとなっております。

このほか新規事業としまして、地域おこし協力隊事業、上流及び梶ヶ奈路飲料水供給施設、災害時備蓄倉庫建設工事、本の森図書館耐震補強及び増築工事などを計上いたしております。

歳入としましては、町税は、約1,100万円の増、4億3,956万9千円。

地方交付税につきましては、雇用対策・地域資源活用推進費など地方への配慮がありまして、約1,500万円の増の21億731万4千円を計上いたしております。

町債につきましては、過疎対策事業債・公営住宅事業債・学校教育施設等整備事業債等合わせて約4億4千万円の増の10億2,716万3千円などを計上いたしております。

議案第17号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で7,683万8千円を計上いたしております。

議案第18号 平成24年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額としまして、水道事業収益4,785万円、水道事業費4,766万2千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入4千円、資本的支出1,065万円と定めるものであります。

議案第19号 平成24年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億4,505万8千円を計上いたしました。

議案第20号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で8億6,122万4千円を計上いたしております。

議案第21号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億7,672万5千円を計上いたしております。

議案第22号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億425万3千円を計上いたしました。

議案第23号 平成24年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で51万2千円を計上いたしております。

議案第24号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で23万9千円を計上いたしております。

議案第25号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,693万円を計上いたしております。

議案第26号 越知町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき越知町過疎地域自立促進計画を変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号 高吾北広域町村事務組規約の変更につきましては、高吾北消防本部庁舎整備事業の財源として、高吾北広域ふるさと市町村圏基金の一部を取り崩すため、規約第12条に規定されている関係町の出資金の額を変更するものと、第13条に規定されている財産の処分の制限につき、関係町の議会の議決を経たときは処分することができる旨のただし書きを加えるものであります。

議案第28号 権利の放棄につきましては、議案第27号により取り崩すこととなる高吾北広域ふるさと市町村圏基金の本町の持ち分6,276万8千円について、町の権利を放棄して高吾北広域町村事務組合の会計に繰り入れるため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君） つづいて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前11時 2分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で、本日の日程は終了しました。3月10日、11日、12日は休会とし、13日、午前9時から再開します。なお、12日、月曜日は、議案等の合同審査会のため、午前9時に委員会室にお集まりください。執行部においてもよろしくお願いをいたします。それでは、本日は、これにて散会します。

散会 午前11時 3分